

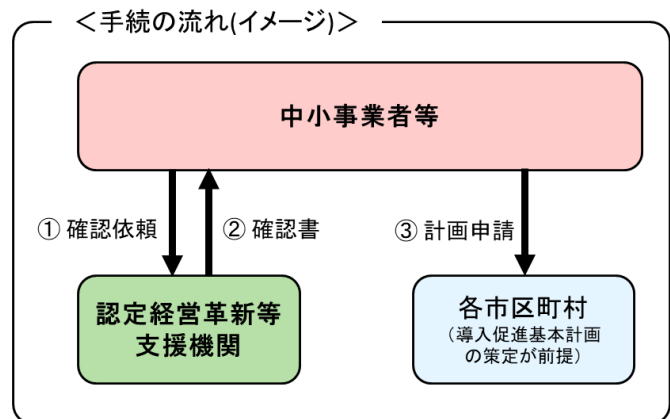
## ◆令和3年 新年のご挨拶 ～あけましておめでとうございます～

会員の皆様におかれましては、心新たに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。  
 昨年は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況にある事業所の皆様に、国や県や市がコロナ対策として提供している諸制度の受付窓口として機能して参りました。  
 本年も、中小企業者・小規模事業者の皆様の持続的発展に向け、補助金や給付金の申請、金融、税務、労務、経営革新、創業、事業承継相談等の支援を行って参ります。  
 また、今後も経営に役立つ情報を提供するために、講習会やセミナーを開催しています。  
 窓口相談では、佐賀県よろず支援拠点と連携をし、各種経営相談が受けられますので、是非ご活用ください。  
 今後とも会員の皆様のご支援を頂きながら、鳥栖市の経済界発展の為に尽力して参りますので皆様のご協力をよろしくお願い致します。

## ◆固定資産税の特例の拡充・延長～コロナウイルスに係る固定資産の軽減～

生産性革命の実現に向けた償却資産に係る固定資産税の特例措置について、新型コロナウイルス感染症の影響を受けながらも新規に設備投資を行う中小事業者等を支援する観点から、**事業用家屋と構築物が適用対象に追加**され、適用期限も**2年延長**される。

	現行制度	特例
対象設備	機械装置、 工具、器具備品、 建物附属設備	<b>事業用家屋、 構築物を追加 (各120万円以上)</b>
適用期限	令和3年3月31日 まで	<b>令和5年3月31日 まで2年延長</b>
特例措置	固定資産税を投資後3年間 ゼロ～1/2軽減 ※現行制度ではほとんどの自治体が 条例でゼロに指定	



【注意】手順の詳細は検討中。中小企業庁ホームページに掲載予定

- 【対象者】 先端設備等の導入計画がある個人事業主、中小企業。  
 【申請】 認定経営革新等支援機関が発行する「確認書」が必要（当所で発行できます。）

## ◆動画SNS×SEO戦略を活用しませんか？

～佐賀県よろず支援拠点 無料セミナー開催～

本セミナーでは、集客ツールとしてYouTubeやInstagramの活用について説明します。どちらも動画投稿が可能なSNSですが、その特性は全く異なります。当日は、対話形式で活用事例等を含め、動画SNS戦略を検討して行きます。

- 【対象】 動画を活用して顧客開拓に取り組みたいと考える事業者  
 【日時】 令和3年1月26日(火) 10:00～11:30  
 【講師】 佐賀県よろず支援コーディネーター 宮原 務氏  
 【会場】 鳥栖商工会議所 【定員】 5名 【参加費】 無料  
 ※当セミナーは、少人数制の質疑応答形式で行います。

